本紙に使用の写真をご希望のかたに差し上げます。市議会事務局（☎0797－38－2001）へお問い合わせください。

一般質問

六月定例会では、六月十七日(火)、十八日(水)、十九日(木)の三日間、十六人の議員が市政に関する四十一項目の内容について、通告順に質問を行いました。
その一部を紹介します。

Q…質問　A…答弁

保健・防災・芦屋病院

新型インフルエンザ対策を急げ

創政クラブ　幣原　みや

Q　高い致死率と強いインフルエンザの発生が懸念されている。対策マニュアル等、対応策の準備を進める自治体も増加している。万一、パンデミック（大流行）が起こった場合、本市の対策はどうか。防疫対策、タミフル・ワクチンなどの備蓄をすべき。

また、一般家庭でできる感染防止策も広く広報をすべき。

A　インフルエンザなど感染症対策では、今年度、芦屋健康福祉事務所、医師会と市の関係機関による連絡会を設置し、今後の対応を協議する。市立芦屋病院を含む各部署での対応マニュアルは平成二十一年度中に策定する予定であり、薬の備蓄も検討する。市民啓発では今年度から広報紙やホームページにより実施する。

土砂災害対策と子供アレルギー対策を

公明党　帰山　和也

Q　土砂災害警戒区域の数と避難計画はどうなっているのか。土砂災害警戒情報が出されると、区域内の住民は、早めの避難を心がけなくてはならないが、市立芦屋病院の東側が区域内である。患者の避難誘導計画はどうか。

保育所、学校園のアレルギー疾患の現状と新ガイドラインに沿った対策はどうか。

A　土砂災害警戒区域にお住まいの方は、約七千人であるが、要援護者等、避難誘導が必要な市民は状況によって異なる。市立芦屋病院は土砂災害に耐えうる強固な建物で、建物内の方が安全性が高く、また、入院患者の搬送訓練も実施している。

ガイドラインは保育所で参考にする。今後ともアレルギー対応は留意していく。

芦屋病院の経営危機について

無所属　長谷　基弘

Q　非常事態であるが、建て替えを実施するだけでは問題は解決しない。百二十三億円もの市民の税金を投入することを市は提案しているが、議会への説明資料を見ると内容は甘く、経営は計画通りにならない可能性が高いと考える。税金を使うのであれば、破綻した場合の責任とリスクをどのようにするのか。

A　行政経営活動に生じる様々なリスクを最小限にする管理運営が必要と考える。市立病院の経営が行き詰まる事態が生じないよう地方独立行政法人法に基づき、市は評価委員会の意見を聴き議会の議決を経て、中期目標を定め、法人が定めた中期計画に沿って、市が毎年、実績評価を行うなど、経営状況を徹底して管理していく。

松浜児童遊園で

市立芦屋病院の地方独法化では市民の声を

日本共産党　木野下　章

Q　市が進める病院の地方独立行政法人化は、議会や市民の関与が極力排除される。八十億円の病棟建て替えも議会に諮らず決められ、市民的議論がなされない。独法化に関し、市民に意見を問うべきである。今後の病院像や市民ニーズの把握が必要である。病院は市民の共有財産であり、市民の思いを大事にせよ。

A　地方独立行政法人化への可及的速やかな移行が必要と市として判断したもので変更は考えていない。病院の建て替えにより医療設備を充実させ、経営改善を図っていきたい。芦屋病院の役割としては病院機能の核として診療所からも信頼される急性期病院として維持存続させ、今後も地域の基幹病院の役割を果たしていきたい。

教育・保育

本市のスポーツ振興基本計画について

イーブン　重村啓二郎

Q　今回のスポーツ振興基本計画は、市のスポーツ青少年課だけで、課題を検討し作成されている。計画策定に際しては、審議会提言の内容ごとに、事情を把握している各所管、スポーツ団体と協議し、また、特に市長部局とは予算折衝が必要である。これがない計画は、単なる理想論の作文にしかならないと考えるがどうか。

A　本市も国と同様に審議会の意見を聴き、最終的に行政判断で策定しているが、事前に審議会委員に説明することが望ましかった。基本計画は市民意識調査やスポーツ振興審議会の提言を踏まえているので関係団体の意見を反映した計画であると考える。具体的な施策の実施については関係部署と予算の確保も含め協議し進める。

安心して子供を預けられる保育所を

公明党　田原　俊彦

Q　ますます保育所の待機児童が増えている。幼稚園の空き教室の活用や、幼稚園と保育所の幼保一元化について、本市の見解と今後の方針をお聞きしたい。

また、育児休暇を取得後、職場復帰の際、保育所になかなか入れない状況がある。職場復帰の時期も事前にわかっていることから、出産後に入所の予約はできないか。

国が「認定こども園」制度を推進しており、本市としては、教育委員会も含めた「保育所運営あり方関係課調整会議」で幼保一元化を検討していく。

A　現在、本市は、百名を超える待機児童を抱えている状況であるため、あらかじめ職場復帰のための事前予約制度や新たな就職希望での入所は、導入困難である。

現在の保育と学童保育の課題

日本共産党　森　しずか

Q　今年の保育所の窓ガラス飛散防止予算は、保育所二件分だけだが、全保育所での実施を求める。待機児童の解消策は何か。芦屋の保育の良さを後退させる認定こども園には反対である。学童保育で開級時間の延長が進んでいない。保護者会の休日学級使用を求める。すぎのこ学級のバリアフリーと避難経路確保を求める。

A　窓ガラス飛散防止策は来年度中に全保育所で施工したい。認定こども園は、制度の見直しなど国の動向を見ながら検討する。学童保育の開級延長は下校時の安全確保などの課題がある。保護者会の休日施設利用は管理体制が取れないため許可できない。すぎのこは、狭いため改修方法が難しい。避難経路は、現場を確認する。

市政全般・市職員

身近な議会をめざして

イーブン　中島かおり

Q　積極的な市民への働きかけの一歩として、夜間、休日に議会を開催すると仮定した場合の経費（試算）はどれくらいになるのか。文化基本条例制定に向けた芦屋市の文化政策の方向性はどのようなものか。DV等相談機能を有する「公共施設としての役割」を果たすために、ウィザスあしやの開館時間の延長はできないものか。

A　休日約二十七万一千円が議会を開催する場合、一日あたりの経費となる。文化の重要性は十分認識している。政策は「芦屋市文化行政推進懇話会」の提言を踏まえ教育委員会と連携して取り組む。ウィザス芦屋は七月から試行的に毎月第一土曜日の九時から十七時十五分までを開館し状況を見る。

芦屋と西宮の市境を早く認定すべきでないか

イーブン　松木　義昭

Q　本市北部の『とがの尾山』から六甲トンネルまでの約十九ヘクタールの土地は芦屋と西宮の両市に重複している。これは市境が確定していないためで、土地所有者の芦有開発は、固定資産税を双方に納めている。この不都合の解消には、一刻も早く市境を確定すべきではないか。また、知事に調停を申請する予定はないのか。

A　本市は寛延三年の裁定で境界は明確という立場である。しかし、西宮市は明治十一年の、「官民有地区別の儀に付伺」の図面で境界を主張し、合意に至っていない。両市で芦有道路を境界とする検討も行われたこともあるが、新しい証拠がなければ解決は困難である。県知事への調停申請は考えていない。

集会所トークの会場と三条地区の集会所

創政クラブ　助野　勇

Q　市内各地で市長による集会所トークが開かれているが、南芦屋浜の陽光町地区でも集会所トークの会場を持つべきである。また、三条地区の会場を参加しやすい場所にし、時間帯も変更してはどうか。

現在、凍結されている三条地区集会所の建設では、場所の見直しを含めて、早期の建設を求めるがどうか。

A　来年度以降、陽光町地区で開催する方向で検討する。三条地区は坂道や山道など夜間では危ないと考え、土曜日の午後に開催している。西山幼稚園での開催は検討する。

三条集会所建設は地元との合意が得られず中断している。建設予定地は、地元からの請願が市議会で採択され、取得しており変更できない。

重要施策遂行の基本について

イーブン　畑中　俊彦

Q　政策を理由に市民サービスを削ってきた。JR芦屋駅南地区の整備は凍結中で、消防本部の建て替えはベストな場所でない。福祉センター事業では、四十二億円で購入した土地を十八億で売却し、市立芦屋病院建て替えには、百二十三億円もかけようとしており、到底理解できない。市の財政難の定義は何か。

A　本市の財政状況は、平成十九年度末で八百七十億円を超える市債残がある。三位一体の改革の影響もあり、依然、厳しい状況である。しかし、危機的な財政状況は脱しつつあり、芦屋病院の経営改善を成功させるため、今回、建て替え実施を決意した。今後、設計を協議する中で、できる限りのコスト縮減を図っていく。

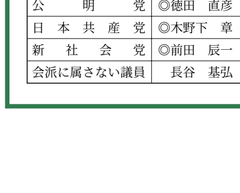

芦屋公園で

行政サービスの担い手非正規・市職員の悲鳴

新社会党　前田　辰一

Q　市は行革で市職員を削減している。臨時職員・嘱託職員・派遣など、非正規職員の労働条件を規定する手立てがなく「法の谷間」と言われる。労働条件の改善を図れ。一方、市職員の忙しさは異状であり、残業も多い。心の病になる職員も全国平均より多く、抜本的な職場環境の改善とメンタルヘルス対策を求める。

A　臨時的任用職員や非常勤嘱託職員は、地方自治法や地方公務員法に基づき、業務の必要性に応じ期間を定め任用しており、パートタイム労働法での対応はできない。正規職員については複数の部署で継続的な超過勤務がある。メンタルヘルス対策は、具体策の協議をしている。また、従業員支援プログラムの導入を検討中である。

都市環境・まちづくり

野良猫の不妊助成制度の創設を

公明党　徳田　直彦

Q　野良猫による地域問題となっている。ここでは、野良猫を排除する論理と動物愛護の観点から守るべきという、二つの論理がぶつかる、難しい問題である。解決策の一つとして、野良猫の不妊手術があり、近隣市では助成制度を設けている。本市でもこの助成制度開始に向け、具体的取り組みを進めてほしい。

A　市内では芦屋動物愛護協会による助成が行われており、また、個人で活動をされている方がいることは承知している。

野良猫の不妊手術での助成制度は、来年度の実施に向け、有効で適正な助成制度とするため、活動をされている方からの意見を聞き、具体的な助成方法、申請手続き等、検討をしていく。

芦屋浜高層住宅と安心・安全の市民生活

創政クラブ　いとうまい

Q　浜の高層住宅の老朽化と環境問題、エレベーター、アスベスト、地域熱供給、新外国移住者問題、四社間による共同土地等の不明瞭な運営について等、モデル事業として出発した街づくりの未来について、芦屋市の今後の対応は。阪神芦屋駅周辺の禁煙指定区域拡大要望と「なんば線」開通後の最速列車停止の新ダイヤは。

A　設老朽化と高齢化、新外国人移住により問題が多発していることは理解している。環境問題の対策も必要で街づくり見直し時には市も関与する。アスベストは新基準で見直し中。禁煙区域拡大は路面表示などで対策、状況をみて検討していく。阪神電車は住民にとって利便性の高い最速列車の停車を要望する。

中央線の整備について宮川改修工事について

創政クラブ　都筑　省三

Q　庭園都市宣言を行ったような芦屋にふさわしいようなハナミズキ通り、中央線の樹木の管理や宮川の改修工事に取り組むべきと考える。現状では不十分である。なにより、まず市が率先して庭園都市づくりに取り組む責任がある。言行一致でないと市民の市政に対する信頼と協力が得られない。本市の対応が問われている。

松浜児童遊園で

A　ハナミズキやキリマツツジはどちらも水枯れに弱い樹木である。夏はかん水作業を行っているが、一部に立ち枯れを出している。今後は原因調査を行い、補植とかん水作業を可能な限り行う。宮川の整備計画は、住民主体のワークショップでまとめられた計画で、庭園都市宣言の趣旨を踏まえ、河川整備を県へ要望していく。

市営住宅の充実について

新社会党　山口みさえ

Q　正を受け、市営住宅入居基準の所得制限が低く押さえられた。入居者が制限されることや家賃が来年の四月から上がることにより、市営住宅から追い出される人が出てくるのではないか。市営住宅入居のニーズは高まっているのに、逆に法や住宅マスタープランで、入居しにくくなっていると考えるがどうか。

A　来年度から入居の際の所得基準が月十五万八千円以下に改正されるが、入居者は五年間の経過措置がある。家賃も経過措置により旧家賃と新家賃の差額を毎年五分の一ずつ上乗せするので急な負担増にはならない。「市営住宅ストック総合活用計画」によりバリアフリー化等も推進するので入居辞退も解消されると考える。

トピックス

市立芦屋病院関連の議案を慎重に審査

市長に対し広報活動に関する申し入れを行う

市立芦屋病院については、昨年秋に市長から地方独立行政法人化の方針が示され、本年５月８日には市立芦屋病院調査特別委員会に病院整備計画(新病棟建て替え等：総事業費約80億円)が示されました。また、６月定例会では「地方独立行政法人市立芦屋病院定款を定めることについて」が提案されましたが、審査を行った都市環境常任委員会では６月定例会中に結論を得ることに至らず閉会中の継続審査と決定しました。これは、病院の独立行政法人化が整備計画と一体のもので、阪神大震災に起因する極度の財政難から再建途上の芦屋市としては財政上の観点から慎重を要すると判断したためです。

一方、市立芦屋病院のホームページには、議会で審議・審査中であるにもかかわらず、来年４月から地方独立行政法人としてスタートすることが決定したかのように広報しており、６月９日の都市環境常任委員会では市当局に対し、市民に対して正確な情報を発信するよう要望しました。しかし、その後も当分の間改善されなかったため、同委員会は「現状の市立病院についての市当局の広報活動は、遺憾と思慮し、ただちに改善を求める」旨の「市立芦屋病院の広報に関する申し入れ」を行いました。

本市議会は、病院問題の専門家を招聘しての「議員研修会」の実施や「市立芦屋病院調査特別委員会」での調査も並行して行い、「都市環境常任委員会」での議案審査を進めていくことにしています。

■都市環境常任委員会
日　時　７月31日(木)午前10時～
■市立芦屋病院調査特別委員会
日　時　８月８日(金)午前10時～

議会の動きから

会派の異動・特別委員会委員選任など

芦屋市議会では、６月６日(金)、定例会初日に、新しい議会役員が決まりましたが、会派の異動もあり、各会派の幹事長などが決まりました。また、中村修一議員が会派「イーブン」を退会しました。この結果、会派構成は左表の名簿のとおりとなりました。

また、会派の異動に伴い市立芦屋病院調査特別委員会の委員の選任がありました。

新しい委員構成は下表のとおりです。

市立芦屋病院調査特別委員会名簿

委員長	松木　義昭
副委員長	山村　悦三
委員	いとうまい
	中島　健一
	山口みさえ
	徳田　直彦
	木野下　章

会派名簿(大会派・届出順)　平成20年6月9日現在

会派名	所属議員（◎幹事長　○副幹事長）
創政クラブ	◎山村　悦三　○助野　勇　長野　良三　いとうまい 幣原　みや　都筑　省三
イーブン	◎畑中　俊彦　○中島かおり　中島　健一　松木　義昭 重村啓二郎
公明党	◎徳田　直彦　○田原　俊彦　帰山　和也
日本共産党	◎木野下　章　○森　しずか
新社会党	◎前田　辰一　○山口みさえ
会派に属さない議員	長谷　基弘　大久保文雄　中村　修一